

四半期報告書

(第29期第1四半期)

自 平成21年3月1日
至 平成21年5月31日

株式会社ファミリーマート

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 最近の営業の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月15日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 準二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6653（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宮本 芳樹
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6653（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宮本 芳樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第28期
会計期間	自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	自平成20年3月1日 至平成21年2月28日
営業総収入(百万円)	70,120	287,342
経常利益(百万円)	9,087	39,478
四半期(当期)純利益(百万円)	3,953	16,451
純資産額(百万円)	198,973	197,529
総資産額(百万円)	440,441	398,125
1株当たり純資産額(円)	2,011.58	2,001.50
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	41.48	172.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	43.5	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	34,510	75,027
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△11,982	△28,216
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△3,329	△7,030
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	155,476	135,887
従業員数(人)	7,038	6,950

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業総収入には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	7,038（5,924）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	3,219（2,394）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【最近の営業の状況】

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの営業総収入は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (平成21年3月1日～平成21年5月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
コンビニエンスストア事業	68,560	97.8
加盟店からの収入	39,988	57.0
その他の営業収入	4,728	6.8
売上高(直営店)	23,843	34.0
その他事業	2,128	3.0
消去	△568	△0.8
計	70,120	100.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(参考) コンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高及び店舗数

会社名	チェーン全店売上高(百万円)	店舗数(店)
	当第1四半期連結会計期間 (平成21年3月1日～平成21年5月31日)	(平成21年5月31日現在)
(株)ファミリーマート	319,800	6,959
(株)北海道ファミリーマート	1,154	31
(株)南九州ファミリーマート	11,574	285
(株)沖縄ファミリーマート	9,917	198
国内エリアフランチャイザー合計	22,647	514
国内合計	342,448	7,473
Siam FamilyMart Co., Ltd.	4,913	538
全家便利商店股份有限公司	24,525	2,361
FAMIMA CORPORATION	295	14
BOKWANG FAMILYMART CO., LTD.	31,375	4,305
上海福満家便利有限公司	1,274	178
広州市福満家便利店有限公司	84	20
蘇州福満家便利店有限公司	57	13
海外エリアフランチャイザー合計	62,526	7,429
ファミリーマートチェーン合計	404,974	14,902

(注) 1. 海外エリアフランチャイザー各社のチェーン全店売上高は、平成21年1月1日～平成21年3月31日のものであります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、在庫調整の進展や生産の回復がみられたものの、景気の悪化が続きました。また、雇用・所得環境が厳しさを増す中、生活防衛意識の高まりにより個人消費は低迷するなど、小売業界におきましては厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中で、当社では「あなたの家族になりたい」というテーマのもと、商品開発をはじめとしたあらゆる分野においてコンビニエンスストアに本来求められる姿の実現を目指し、小売業の基本である「S&Q C」の徹底と、「ホスピタリティ（おもてなしの心）」溢れる店舗づくりを行うことで、加盟店とともに日商力の向上に取り組んでおります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、営業総収入は701億2千万円、営業利益は84億1千1百万円、経常利益は90億8千7百万円、四半期純利益は39億5千3百万円となりました。

コンビニエンスストア事業におきましては、商品面では、主力の中食商品を中心としたオリジナル商品の開発を進め、品質の向上と品揃えの差別化を図りました。中でも重点商品カテゴリーとして育成してまいりました「三ツ星パスタ」「できたてファミマキッチン（ファスト・フード）」「Sweets+（デザート）」に次ぐ新たな柱としてチルド飲料の独自ブランド「あじわい Famima Café」を発売いたしました。お客さまに「こころの豊かさ」を感じていただくことをコンセプトとして、素材の美味しさを活かした商品を幅広く品揃えするとともに、売場や販促活動での一貫した訴求により、ご好評をいただき、販売も好調に推移しております。また、リージョナルマーケティングの一環として、自治体との包括協定締結を契機とした地域食材の商品化にも積極的に取り組みました。さらに、中食用米の無洗米への切替えによる使用水量の削減や食品循環資源の活用により生産された食材を使用した弁当を発売するなど、商品製造過程における環境への配慮も進めております。

また、お客さまの利便性の向上を目指し、平成21年5月より西日本旅客鉄道株式会社が発行する電子マネー「ICOCA」を同社沿線の約520店舗に導入したほか、「ファミマTカード」は会員数が順調に増加し200万人を超えるとともに、「Tポイントプログラム」を含めた利用促進のキャンペーン等を実施したことで、客数の増加に貢献いたしました。

店舗展開におきましては、三大都市圏と地方中心都市を中心とした成長性の高い店舗の出店に加え、マーケットの変化に対応したB&S（ビルド&スクラップ）を適宜実施することで、高質な店舗網の構築を進めております。また、学校や、県庁内、高速道路等のニューマーケットにも積極的な出店を続けております。これらにより当第1四半期は132店舗を出店し、64店舗を閉鎖した結果、当第1四半期末店舗数は6,959店舗となり、国内エリアフランチャイザー3社を含めた、国内総店舗数は7,473店舗となりました。

さらに、海外エリアフランチャイザーでは、台湾、韓国、タイ、中国及びアメリカにおいて、合わせて7,429店舗となり、当社グループのチェーン全店舗数は14,902店舗となっております。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業総収入は、685億1千4百万円、営業利益は93億4千2百万円となりました。

その他事業におきましては、コンビニエンスストア事業に関連した「EC関連事業」「会計事務等店舗関連サービス事業」「クレジットカード事業」「食品製造事業」等を行っており、営業総収入は、16億6百万円、営業利益は5億円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

国内は、当社の業績が順調に推移し、営業総収入は608億5千4百万円、営業利益は99億4千9百万円となりました。

アジアは、タイ、台湾においては、円高による為替の影響等により、営業総収入は89億6千8百万円、営業利益は8千4百万円となりました。

その他の地域は、営業総収入は2億9千7百万円、営業損失は1億9千1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、345億1千万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益72億8千4百万円、預り金の増加額342億6千5百万円、加盟店貸勘定・加盟店借勘定の純増減額の減少84億1百万円等によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、119億8千2百万円の支出となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出44億1千9百万円、敷金及び保証金の差入れによる支出33億6千3百万円の他、有価証券及び投資有価証券の取得・売却等によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、33億2千9百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額32億4千1百万円等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期末残高は1,554億7千6百万円となり、前連結会計年度末に対して195億8千8百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長（CO-GROWING）」の考え方にに基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。

当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當である者、⑥当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

1) 経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビに、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念

の実現を目指すとともに、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

2) 中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、個店競争力の強化、商品力の強化、高質店舗網の構築に積極的に取り組むとともに、日本発祥のコンビニエンスストアとして、環太平洋地域に店舗網を構築する「パン・パシフィック構想」の実現に向け、海外での店舗展開を進めてまいります。

また、次に記載の「剰余金の配当の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

(剰余金の配当等の決定に関する方針)

当社は株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けており、剰余金の配当に関しましては、安定かつ継続的に業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としており、この基本方針を維持しながら、連結業績を考慮して決定することとし、配当性向の目標を当面35%（連結ベース）として取り組んでまいります。なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

今後も、ホスピタリティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指す「ファミリーマートらしき推進活動」の取組みを継続するとともに、「あなたの家族になりたい」をテーマにして、商品開発、サービス、オペレーション、店舗開発、環境・CSRなどの全ての活動を推進し、更なる売上・利益の向上及び企業価値の向上に取り組んでまいります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるとの考えに基づき、次に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要)

I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 取締役会は、原則、毎月1回取締役会を開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
- ii 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため、「内部統制部」を設置します。また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとします。
- iii 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとします。また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底をはかるものとします。
- iv 「内部情報提供制度」を設け、「内部統制部」及び社外の法律事務所に通報窓口（ホットライン）を設置し、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また未然に防止する体制を推進するものとします。

II. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため「内部統制部」を設置します。また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- ii 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。
- iii 当社では、「お客様相談室」を設置し、お客様からの苦情等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとします。

III. 財務報告の適正性を確保するための体制

- i 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、財務報告の適正性を確保するため「内部統制部」を設置します。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- ii 当社は、金融商品取引法に則り、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の決定を行うための諮問機関として、代表取締役社長を議長とする経営会議、

営業戦略会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化をはかるものとします。

V. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます）に記載または記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

VI. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ従業員を取締役及び監査役として派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。また、グループ会社に対し主要な内部統制項目の体制整備について助言・指導を行うものとします。
- ii グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

VII. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。

VIII. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。

IX. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
- ii 取締役及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。

X. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- i 監査役は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。
- ii 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託または意見を求めることができるものとします。

③ 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年4月11日に開催された当社取締役会において、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入し、その後、所要の変更を行ったうえで、平成20年4月10日に開催された当社取締役会において、新たな「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（概要は次のとおり。以下「対応方針」といいます。）を決定いたしておりました。

（対応方針の概要）

当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断するための一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定すること、並びに大規模買付行為が当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損するものと認められる場合に、当社が所要の対抗措置を講じることを内容とするものです。

1) 大規模買付ルール

大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し情報提供を求め、大規模買付者は一定期間が経過した後大規模買付行為を行うことができるものとします。

2) 大規模買付行為が為された場合の対応

当社取締役会は、仮に大規模買付行為に反対であったとしても、原則として対抗措置は講じないものとします。但し、大規模買付行為が予め定めた客観的要件に該当し、当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められる場合には、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を講じることができるものとします。

その後、金融商品取引法による大規模買付行為に関する手続きの整備・変更等があり、対応方針の意義が相対的に低下した状況下、当社は、平成21年4月30日をもって有効期間が満了する対応方針の取扱いについて検討を行ってまいりました。

その結果、当社としては、上記（2）に記載の施策を着実に実施することにより、当社の企業価値及び株主共

同の利益の確保・向上に努めることが相当であるものと判断し、平成21年4月9日開催の当社取締役会において、対応方針を継続しないことを決定いたしました。

なお、対応方針非継続後も、当社は、大規模買付者に対して情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表する等、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じる所存であります。

- ④ 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。また、大規模買付者が現れた場合の対応も、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保と、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものであります。

したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

研究開発活動については、当社はコンビニエンスストアのオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画した主要な設備の新設及び改修のうち、当第1四半期連結会計期間において完了した主なものは次のとおりであります。

①店舗投資に係る主なもの

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月	資金調達方法
提出会社	コンビニエンス ストア事業	店舗の新設 及び改修	7,785 (2,507)	平成21年3月 ～5月	自己資金
全家便利商店 股份有限公司	〃	〃	410	平成21年1月 ～3月	〃
Siam FamilyMart Co., Ltd.	〃	〃	105	〃	〃
FAMIMA CORPORATION	〃	〃	42	〃	自己資金及び 借入金

- (注) 1. 全家便利商店股份有限公司、Siam FamilyMart Co., Ltd. 及びFAMIMA CORPORATION については、平成21年3月31日現在の状況を記載しております。
2. 「第5 経理の状況」「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載しているとおり、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を当第1四半期連結会計期間から適用したことにより、投資金額にはリース資産を含めて表示しております。なお、リース資産は()内に内書きで記載しております。
3. 上記金額には店舗賃借に係る敷金・保証金が含まれております。
4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

②情報システム投資に係る主なもの

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月	資金調達方法
提出会社	コンビニエンス ストア事業	店舗システム他	351 (229)	平成21年3月 ～5月	自己資金
全家便利商店 股份有限公司	〃	〃	74	平成21年1月 ～3月	〃
Siam FamilyMart Co., Ltd.	〃	〃	40	〃	〃
FAMIMA CORPORATION	〃	〃	8	〃	自己資金及び 借入金

- (注) 1. 全家便利商店股份有限公司、Siam FamilyMart Co., Ltd. 及びFAMIMA CORPORATION については、平成21年3月31日現在の状況を記載しております。
2. 「第5 経理の状況」「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載しているとおり、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を当第1四半期連結会計期間から適用したことにより、投資金額にはリース資産を含めて表示しております。なお、リース資産は()内に内書きで記載しております。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,683,133	97,683,133	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	97,683,133	97,683,133	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日	—	97,683	—	16,658	—	17,056

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成21年5月12日付で大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年4月30日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	839	0.86
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	2,259	2.31
合計	3,098	3.17

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成21年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成21年2月28日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,365,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 31,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 95,163,500	951,632	—
単元未満株式	普通株式 122,933	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	97,683,133	—	—
総株主の議決権	—	951,632	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれておりますが、議決権の数の欄には、同機構名義の3個は含めておりません。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。
- | | |
|--------|---------------|
| 自己保有株式 | 18株 |
| 相互保有株式 | 朝日食品工業(株) 52株 |

② 【自己株式等】

(平成21年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	2,365,100	—	2,365,100	2.42
(相互保有株式) 朝日食品工業(株)	東京都新宿区高田馬場二丁目16番11号	31,600	—	31,600	0.03
計	—	2,396,700	—	2,396,700	2.45

(注) 朝日食品工業(株)は、平成21年3月19日付で本店所在地を埼玉県朝霞市北原二丁目4番23号に変更しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月
最高 (円)	3,270	3,140	2,980
最低 (円)	2,720	2,570	2,590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務執行役員 物流・品質管理 本部長（兼） 監査室長	常務取締役	常務執行役員 物流・品質管理 本部長	関 正綱	平成21年6月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,938	99,894
加盟店貸勘定	24,624	16,550
有価証券	26,047	36,601
商品	7,013	7,017
貯蔵品	347	449
未収入金	25,752	21,154
その他	※3 55,496	22,942
貸倒引当金	△259	△204
流動資産合計	239,961	204,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 27,271	※1 26,946
工具、器具及び備品（純額）	※1 10,510	※1 7,757
土地	11,690	11,666
その他（純額）	※1 1,949	※1 1,965
有形固定資産合計	51,422	48,336
無形固定資産	8,520	8,940
投資その他の資産		
投資有価証券	18,831	16,352
敷金及び保証金	95,950	94,986
その他	27,402	26,700
貸倒引当金	△1,646	△1,597
投資その他の資産合計	140,537	136,442
固定資産合計	200,480	193,719
資産合計	440,441	398,125
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 109,515	※2 102,010
加盟店借勘定	694	1,020
未払金	15,989	17,849
未払法人税等	3,967	6,918
預り金	83,488	49,075
その他	7,506	6,149
流動負債合計	221,161	183,024
固定負債		
退職給付引当金	5,566	5,457
役員退職慰労引当金	454	597
長期預り敷金保証金	9,867	9,746
その他	4,418	1,769
固定負債合計	20,306	17,571
負債合計	241,467	200,596

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,658	16,658
資本剰余金	17,388	17,388
利益剰余金	168,716	168,003
自己株式	△7,667	△7,663
株主資本合計	195,096	194,387
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140	21
為替換算調整勘定	△3,523	△3,653
評価・換算差額等合計	△3,383	△3,631
少数株主持分	7,260	6,774
純資産合計	198,973	197,529
負債純資産合計	440,441	398,125

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
営業収入	
加盟店からの収入	39,988
その他の営業収入	6,097
営業収入合計	46,085
売上高	24,035
営業総収入合計	70,120
売上原価	16,960
営業総利益	53,160
販売費及び一般管理費	※1 44,749
営業利益	8,411
営業外収益	
受取利息	434
受取配当金	52
持分法による投資利益	128
その他	101
営業外収益合計	716
営業外費用	
支払利息	33
その他	7
営業外費用合計	40
経常利益	9,087
特別利益	
貸倒引当金戻入額	80
固定資産売却益	16
特別利益合計	96
特別損失	
固定資産除却損	443
減損損失	671
賃貸借契約解約損	424
その他	359
特別損失合計	1,899
税金等調整前四半期純利益	7,284
法人税、住民税及び事業税	3,490
法人税等調整額	△279
法人税等合計	3,211
少数株主利益	120
四半期純利益	3,953

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成21年3月1日
 至 平成21年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	7,284
減価償却費	2,304
のれん償却額	138
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	106
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	102
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△143
受取利息及び受取配当金	△487
支払利息	33
持分法による投資損益 (△は益)	△128
固定資産除売却損益 (△は益)	444
減損損失	671
賃貸借契約解約損	424
加盟店貸勘定・加盟店借勘定の純増減額	△8,401
たな卸資産の増減額 (△は増加)	324
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,997
預り金の増減額 (△は減少)	34,265
その他	△3,607
小計	40,330
利息及び配当金の受取額	505
利息の支払額	△35
法人税等の支払額	△6,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△12,971
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	8,948
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,419
有形及び無形固定資産の売却による収入	141
短期貸付金の増減額 (△は増加)	15
長期貸付けによる支出	△818
敷金及び保証金の差入による支出	△3,363
敷金及び保証金の回収による収入	454
預り敷金及び保証金の受入による収入	97
預り敷金及び保証金の返還による支出	△104
その他	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,982

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年3月1日
至 平成21年5月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△3
自己株式の処分による収入	0
配当金の支払額	△3,241
その他	△86
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	389
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,588
現金及び現金同等物の期首残高	135,887
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 155,476

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産（商品）</p> <p>通常の販売目的で保有する商品については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、53,855百万円であります。</p> <p>※2. 当第1四半期連結会計期間末日は金融機関休業日のため、次の第1四半期連結会計期間末日決済額が当第1四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">支払手形及び買掛金 44,400百万円</p> <p>※3. 流動資産「その他」には現先取引による短期貸付金30,993百万円が含まれております。この取引による担保受入有価証券の期末時価は30,933百万円であります。</p> <p>4. 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)北海道ファミリーマート</td> <td style="text-align: right;">112</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ファミマクレジット(株)</td> <td style="text-align: right;">2,814</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">SIAM DCM CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">168</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">3,095</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>なお、再保証のある債務保証については、当社の負担額を記載しております。</p>	(株)北海道ファミリーマート	112	百万円	ファミマクレジット(株)	2,814	百万円	SIAM DCM CO., LTD.	168	百万円	計	3,095	百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、52,630百万円であります。</p> <p>※2. 当連結会計年度末日は金融機関休業日のため、次の連結会計年度末日決済額が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">支払手形及び買掛金 42,334百万円</p> <p>※3. _____</p> <p>4. 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)北海道ファミリーマート</td> <td style="text-align: right;">115</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ファミマクレジット(株)</td> <td style="text-align: right;">2,935</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">SIAM DCM CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">218</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">3,269</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>なお、再保証のある債務保証については、当社の負担額を記載しております。</p>	(株)北海道ファミリーマート	115	百万円	ファミマクレジット(株)	2,935	百万円	SIAM DCM CO., LTD.	218	百万円	計	3,269	百万円
(株)北海道ファミリーマート	112	百万円																							
ファミマクレジット(株)	2,814	百万円																							
SIAM DCM CO., LTD.	168	百万円																							
計	3,095	百万円																							
(株)北海道ファミリーマート	115	百万円																							
ファミマクレジット(株)	2,935	百万円																							
SIAM DCM CO., LTD.	218	百万円																							
計	3,269	百万円																							

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与賞与</td> <td style="text-align: right;">7,940</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">398</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借地借家料</td> <td style="text-align: right;">16,953</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産リース料</td> <td style="text-align: right;">3,351</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,304</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">2,222</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	従業員給与賞与	7,940	百万円	退職給付費用	398	百万円	借地借家料	16,953	百万円	動産リース料	3,351	百万円	減価償却費	2,304	百万円	水道光熱費	2,222	百万円
従業員給与賞与	7,940	百万円																
退職給付費用	398	百万円																
借地借家料	16,953	百万円																
動産リース料	3,351	百万円																
減価償却費	2,304	百万円																
水道光熱費	2,222	百万円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)												
<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">100,938</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">容易に換金可能で価値の変動について僅少なリスクしか負わない運用期間が3ヶ月以内の有価証券</td> <td style="text-align: right;">23,543</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産「その他」に含まれる短期貸付金(現先)</td> <td style="text-align: right;">30,993</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">155,476</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	100,938	百万円	容易に換金可能で価値の変動について僅少なリスクしか負わない運用期間が3ヶ月以内の有価証券	23,543	百万円	流動資産「その他」に含まれる短期貸付金(現先)	30,993	百万円	現金及び現金同等物	155,476	百万円
現金及び預金勘定	100,938	百万円										
容易に換金可能で価値の変動について僅少なリスクしか負わない運用期間が3ヶ月以内の有価証券	23,543	百万円										
流動資産「その他」に含まれる短期貸付金(現先)	30,993	百万円										
現金及び現金同等物	155,476	百万円										

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 97,683千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,378千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月17日 取締役会	普通株式	3,240	34.00	平成21年2月28日	平成21年5月7日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)

	コンビニエンス ストア事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業総収入					
(1) 外部顧客に対する 営業総収入	68,514	1,606	70,120	—	70,120
(2) セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	45	522	568	(568)	—
計	68,560	2,128	70,688	(568)	70,120
営業利益	9,342	500	9,842	(1,431)	8,411

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ各社の事業内容を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

コンビニエンスストア事業…フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア「ファミリーマート」のチェーン展開及びエリアフランチャイズ方式によるチェーン展開
 その他事業……………EC関連事業、会計事務等店舗関連サービス事業、クレジットカード事業、食品製造事業等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業総収入						
(1) 外部顧客に対する営業総収入	60,854	8,968	297	70,120	—	70,120
(2) セグメント間の内部営業総収入 又は振替高	125	2	—	128	(128)	—
計	60,980	8,971	297	70,249	(128)	70,120
営業損益	9,949	84	(191)	9,842	(1,431)	8,411

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア …台湾、タイ王国
 その他の地域…アメリカ合衆国

【海外営業総収入】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外営業総収入 (百万円)	9,075	297	9,373
II 連結営業総収入 (百万円)	—	—	70,120
III 連結営業総収入に占める海外営業総収入の割合 (%)	12.9	0.4	13.4

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……………台湾、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国
 その他の地域…アメリカ合衆国

3. 海外営業総収入は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における営業総収入であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 2,011.58円	1株当たり純資産額 2,001.50円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	41.48円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
四半期純利益(百万円)	3,953
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,953
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,305

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成21年4月17日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額 3,240百万円
2. 1株当たり配当額 34円00銭
3. 基準日 平成21年2月28日
4. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年5月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月8日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。